

令和元年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

令和2年9月
鳥栖市教育委員会

目 次

点検・評価の基本的な考え方	P 2
点検・評価の方針	P 3
前年度点検・評価における指摘事項への対応	P 4
教育委員会会議と教育委員会の活動の状況		
(1) 鳥栖市教育委員会	P 7
(2) 教育委員会の活動について	P 8
①教育委員会会議の状況		
②教育委員会の活動の状況		
(3) 自己評価	P 11
(4) 学識経験者による外部評価	P 11
鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況		
(1) 各取組の点検・評価	P 12
①点検・評価を行う取組の一覧表		
②学校教育		
③社会教育		
④歴史・文化財		
(2) 学識経験者による外部評価	P 42

点検・評価の基本的な考え方

各自治体の教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することが義務付けられています。鳥栖市教育委員会では、その年度の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を作成しています。鳥栖市教育プランでは、

- ◆学校教育 子どもたちに見せたい鳥栖の未来
- ◆社会教育 すべての人に見せたい鳥栖の未来
- ◆歴史・文化財 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

を3つの柱に位置付け、教育方針を実現するための個別の具体的取組事項と目標を定めて教育行政に取り組んでいます。その取組について、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決すべき点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

一方、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の責任を明確化し、地方公共団体の長との連携強化を図るなど、教育制度を抜本的に改革するもので、本市教育委員会においては、平成28年10月から新制度に移行しました。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、この制度改革中でなされたさまざまな問題提起を踏まえ、これまで以上に教育行政の執行機関としての責任を果たさなければなりません。

今後もこの「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる取組	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します。

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、次の2名の方に鳥栖市教育委員会評価員として外部評価を行っていただきました。

●伊藤 文一氏（福岡女学院大学 副学長）

学校教育、道徳教育、人権教育、生徒指導等の指導法や授業改善等を中心に、学校現場と連携した研究を実施している。

福岡市いじめ防止対策推進委員長、佐賀市教育委員会評価委員、春日市教育委員会学校運営協議会委員等を務める。

●徳田 智代氏（久留米大学 文学部 心理学科 教授）

臨床心理学や家族心理学に関する研究を行い、医療領域（精神科、小児科等）や教育領域（教育委員会相談室、中学校等）での臨床経験をもつ。

NPO 法人九州大学「こころとそだちの相談室」理事、NPO 法人障がい者元気サポート理事、一般社団法人福岡県臨床心理士会代議員等を務める。

前年度点検・評価における指摘事項への対応

平成30年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番号	指摘事項 ◇：自己評価 ◆：外部評価	対応
1	◆教育委員会の活動やその成果についてもっと地域住民に知ってもらうため、ホームページへの定期的な記事掲載や「教育の日」の活用に取り組んではどうか。	<p>ホームページへの記載については、学校活動や生涯学習の活動毎にそれぞれ担当課において随時更新しています。また、ホームページの構成については、現在のシステムでは発信力に限界があるので改修等も含め情報管理担当課の方で検討しているところです。</p> <p>「教育の日」については、開催の前月発行の市報に日程等を掲載するとともに、各校の開催メニュー（公開授業の内容等）については決まり次第、ホームページに掲載し、地域への周知に努めています。</p> <p>その他住民への周知については、メディアや市報、掲示板なども活用し広く周知をしているところです。</p>
2	◆学力向上に関連して、自制心、意欲、忍耐力等非認知スキルの研究も必要になってくる。	<p>非認知スキルにつきましては、これまでもその重要性について各種研修会等で話題となってきました。</p> <p>意欲につきましては、新学習指導要領における評価の観点においても「主体的に学習に取り組む態度」として取り上げられ、これからの学習においても重要視されております。また、自制心や忍耐力等については、道徳の授業においても培われていく力と捉えます。教科となった道徳科の授業においては、学習内容の確実な定着と、授業の充実が求められているところです。</p> <p>どちらも、新学習指導要領の確実な実施を行っていくことが、非認知スキルの定着につながっていくものと捉えております。新学習指導要領に係る研修会等への参加を促し、教員の指導力向上に努めると共に、教育委員会としても、各種支援を行っていきます。</p>
3	◆学校適応指導教室や「学校内の別室」等に、それを必要とするさらに多くの児童生徒が繋がる工夫を期待する。「こころの悩み相談」や教育相談、適応指導教室のホームページは具体的な情報を増やすと利用しやすくなる。	<p>毎週各中学校で実施している教育相談部会にスクールソーシャルワーカーも参加し、情報を共有して課題解消のために必要な支援（家庭訪問、面談、ケース会議、受診同行等）を行っています。ホームページについては、学校適応指導教室「みらい」の入級についての情報を増やしていきます。</p>

前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指 摘 事 項 ◇：自己評価 ◆：外部評価	対 応
4	◆不登校への支援や児童虐待の未然防止・早期発見の点から、福祉部門との連携を充実させ、子どもに関する最初の相談窓口を一本化できるとよい。	要保護児童対策連絡協議会等を通して情報を共有し、児童生徒、保護者に寄り添った支援を行っています。未然防止・早期対応の観点からお互いの情報を提供し合い、必要に応じて家庭訪問、ケース会議、面談を行っています。
5	◇献立委員会や給食(食育)部会を定期的に開催し、給食主任や学級担任と連携しながら食育の授業時数の増加と指導の充実を図る必要がある。	令和元年度に学校給食献立委員会を設置し、小学校の給食主任、栄養教諭、学校給食センター所長などの15名で献立について定期的に検討を行いました。 また、栄養教諭等による給食の時間の食育指導を重点的に行い、配膳、食事マナー、献立を通じた食品の産地や栄養的な特徴などの指導を実施しました。
6	◆教育の機会均等のため、特別支援教育や外国人の子どもの教育の充実、幼児教育の無償化が必要。	特別支援教育の充実のため、年3回開催している鳥栖市就学相談会の充実、また、特別支援学級等生活指導補助員の増員(4名)とその資質向上のための研修会を実施しています。 外国人の子どもが鳥栖市の小中学校に編入学してきた場合は、佐賀県教育委員会に帰国子女等対応非常勤講師の派遣を申請し、子どもの日本語学習を支援するようにしています。令和元年度は、小学生3名、中学生3名、計6名の児童生徒に対する非常勤講師の配置を受けました。 また、佐賀県教育委員会からの非常勤講師が配置されるまでの間、学校から佐賀県国際交流協会に依頼して、日本語学習サポーターの派遣をお願いするようにしています。令和元年度は、1名のサポーター派遣がありました。 さらに、外国からきた児童生徒の日本語能力を適切に把握するため、学校から佐賀県国際交流協会に、DLA(対話型アセスメント)支援員の派遣をお願いするようにしています。令和元年度は、3名の中学生のDLA測定を行っていただきました。測定結果やDLA支援員からの助言を受けて指導・支援計画を作成し、より適切な日本語学習支援を行っています。

前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◇：自己評価 ◆：外部評価	対応
7	◇中学校教職員の時間外勤務時間の更なる縮減が必要。	令和元年度の時間外勤務時間について、小学校が36時間6分、中学校が48時間42分で、上限目安の1ヶ月45時間を超えており、縮減は大きな課題と認識しています。これまでと比べ、かなり縮減が図られたものの、部活動の時間がまだ大きなウエイトを占めており、部活動指導員の拡充配置や、複数顧問制による負担軽減に努めてまいります。
8	◆信頼される学校教育の確立のためには保護者や地域の方々のニーズに応えることも大切。保護者や地域住民へのアンケートを実施してはどうか。	今後、コミュニティ・スクールを進めていくうえで、「地域とともにある学校」づくりを推進していくことが大切となります。学校評価を生かすとともに、アンケートや地域の集会等で、保護者や地域の方々のニーズを確認しながら、双方向の関係づくりを進めてまいります。
9	◆生涯学習社会の実現のため、社会人の学習環境、学習成果の評価についての指標が必要。	指標については、検討中です。
10	◆市立図書館から学校への新たな貸出システムを検討してはどうか。朝読を実施している学校と連携して司書が選書して学級に貸し出す、調べ学習に必要な書籍に関しては貸借冊数を多くして、学校ごとに貸し出すなど。	従来より、学校から依頼があれば図書館で選書して貸し出すこととし、調べ学習に関しては、学校図書館に未所蔵の書籍を貸出可能としていました。令和2年度より新たに「小・中学校への本のデリバリー」を事業化し整備しました。このことについては、4月23日の校長会にて、学校側に説明しました。
11	◆「人権教育」でLGBTQ※1やSOGI※2についても取り上げてはどうか。	令和元年度は、生涯学習課の社会教育指導員が実施する市民・事業所・職員を対象とする学習会・研修会において、LGBTQやSOGIについて取り上げました。また、生徒会による人権集会の中で本テーマを取り扱った学校がありました。令和2年度は、これまでの実践校の紹介をしたり学校職員への啓発に努めたりしていきます。

※1 LGBTQ：「L」レズビアン、「G」ゲイ、「B」バイセクシュアル、「T」トランスジェンダー、「Q」クエスチョニング、クィアの頭文字を取った性的マイノリティの総称として使われている。「Q」のクエスチョニングとは性的指向や性自認が定まっていない人、クィアとは奇妙なという語源から転じて、性的マイノリティ全般を指す。

※2 SOGI：「SOGI (Sexual Orientation, Gender Identity)」とは、性的指向（好きになる性）、性自認（心の性）、それぞれの英訳のアルファベットの頭文字を取った「人の属性」を表す略称。異性愛の人なども含め全ての人が持っている属性のことを言う。

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員等就任年月日)
教 育 長	天 野 昌 明	令和元年10月1日 (平成24年4月1日)
教育長職務代理者	古 澤 美恵子	令和元年10月1日 (平成27年10月1日)
委 員	吉 原 大 輔	平成30年4月11日 (平成25年4月1日)
委 員	戸 田 順一郎	平成28年10月1日 (平成28年10月1日)
委 員	副 田 ひろみ	平成29年10月1日 (平成29年4月1日)

※令和2年3月31日現在

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の意思決定に基づき、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長・教育次長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

課 名 (職員数)	担 当 事 務
教育総務課 (9人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、事務局の総合調整、学校施設に関することなど
学校教育課 (17人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、学校給食、児童生徒の保健・安全、特別支援教育、教育相談、生徒指導など
生涯学習課 (17人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理、図書館の管理運営など

※令和2年3月31日現在

※教育総務課9人には学校用務員3人を含む。

※学校教育課17人には学校保健員8人を含む。

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月1回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

令和元年度は、定例会12回、臨時会2回の計14回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
定例会	平成31年4月10日	事務局職員・教職員の人事／事務局職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正／学校施設に係る工事の計画／学校運営協議会委員の任命
定例会	令和元年5月8日	育英資金の運用状況／6月補正予算／公民館類似施設に対する補助金交付規則の廃止
定例会	令和元年6月12日	社会教育委員・図書館運営協議会委員の委嘱
定例会	令和元年7月10日	事務局職員の人事／いじめ問題対策委員会委員の任命
定例会	令和元年8月21日	9月補正予算／教育委員会事務の点検評価／小中学校教科用図書の新採択
定例会	令和元年9月11日	議案なし
定例会	令和元年10月9日	文化財保護審議会委員の委嘱／育英資金奨学生の選考
定例会	令和元年11月13日	12月補正予算
定例会	令和元年12月11日	議案なし
臨時会	令和元年12月26日	議案なし
定例会	令和2年1月8日	議案なし
定例会	令和2年2月19日	3月補正予算／R2当初予算／育英資金奨学生の選考／教育委員会規則の一部改正／小中学校教育職員の勤務時間上限に関する方針／放課後児童健全育成事業に係る条例の一部改正
臨時会	令和2年2月28日	教職員（管理職）の人事
定例会	令和2年3月11日	教育プラン改正

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	1 件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	4 件
・教育委員会規則等の制定・改廃	4 件
・予算案	5 件
・条例案	1 件
・社会教育委員等の委嘱	5 件
・育英資金奨学生の選考	2 件
・教育に関する事務の点検及び評価	1 件
・その他教育に関すること	5 件
	合計 28 件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
- ・学校運営協議会及び学校評議員会の実績報告について
- ・全国学力学習状況調査について
- ・通学路の点検結果について
- ・鳥栖市育英資金貸付基金条例施行規則の一部改正について
- ・卒業式及び入学式について
- ・他中学校区におけるコミュニティ・スクールの導入について
- ・いじめ問題に係る訴訟について
- ・勤労青少年ホームの機能移転について
- ・学校現場の業務改善計画の改定について
- ・新型コロナウイルス対応について

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

②教育委員会の活動の状況

教育長と教育委員は、教育委員会会議への出席の他、総合教育会議や学校訪問、各種行事、研修等に参加しています。これらを通して見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

総合教育会議への出席

令和元年度は、2回の会議が開催されました。

開催日	協議事項
令和元年5月8日	コミュニティ・スクールの実績と課題について／中学校完全給食への今後の展望について／文化財の保存と活用について
令和元年10月9日	共に学び成長する子ども条例について／不登校の状況と対策及び課題について

教育現場の状況把握

(小中学校関係)

- ・鳥栖市立小中学校（12校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会 出席
- ・鳥栖市小中音楽祭 出席
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連） 出席
- ・鳥栖地区PTA研究大会 出席
- ・小中一貫教育研究発表会（鳥栖中校区） 出席
- ・鳥栖市教育の日の学校訪問

(生涯学習関係)

- ・鳥栖市同和問題講演会 出席
- ・成人式 出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・九州地区市町村教育委員会研修大会 参加
- ・佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議 参加
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会 参加
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会 参加

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(3) 自己評価

教育委員会は、毎月開催される教育委員会会議を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針、予算について審議し決定しています。佐賀県市町教育委員会連合会や佐賀県市町教育長会連合会の研修会等へ積極的に参加し、国や県の教育方針や他市町の取り組みなどについて情報交換・収集を行って知識や認識を深め、資質向上に努めています。

一方、教育委員は非常勤であることから、教育委員会事務局では会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告、審議に必要な情報の収集・提供に努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整えています。また、その時々課題に沿った先進地視察研修を例年企画していますが、令和元年度は教員の不祥事への急な対応のため、中止せざるをえませんでした。

その他、市長が主宰する総合教育会議が令和元年度にも2回開催され、教育委員会からも協議事項を提案し、率直な意見交換を行いました。インクルーシブ教育に関する協議が行われた際には、障害者福祉や子育て支援の担当課も交えてそれぞれの取組を確認し、今後の情報共有やさらなる連携強化の重要性を再認識しました。

今後も市長との意思疎通を図りながら、より一層積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

(4) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学副学長 伊藤文一氏による意見

教育委員会の方々お一人お一人が、明るく、礼儀正しく、よく挨拶をされます。「環境が人を創り、人が環境を創る」と言いますが、自分たちの職場を自分たちで創っておられる姿に感動を覚えます。最大限の努力をされていることにも敬意を表します。

「鳥栖市教育プラン」の3本柱がとてもわかりやすく、どの世代にとっても受け入れやすいと感じます。昨年度の「点検・評価」の課題に対しても真摯に受け止められて、丁寧な対応をしてくださいました。心より感謝を申し上げます。

● 久留米大学教授 徳田智代氏による意見

教育委員会会議の議事録や活動状況報告等により、教育全体及び各取組の方針や予算について、適切に審議されていること、研修会への参加や情報交換・収集等によって資質向上に努められていることを確認いたしました。委員の方々が熱心に、誠実に役割を果たしておられることが伝わります。

また、教育委員会事務局の方々は、少数精鋭で、多岐にわたる多大な量の仕事を担っておられることがわかります。「教職員の働き方改革」にも述べられているように、事務局の方々にも「自らの専門性の向上につながる研修等に充てる時間、自らの心身の健康の保持につながる余暇活動等に充てる時間」の確保をご検討いただきたいと思います。現実的には極めて難しいことは重々承知しているつもりですが、教育委員会の皆様が「健康的に日々の業務に従事できる環境を整備すること」によって、学校現場の教職員がさらに質の高い教育を提供できることにつながるように思います。

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」において具体的な取組として掲載している取組を評価します。

【学校教育】

取組分野	施策	具体的な取り組み
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	①小中一貫教育の実践 ②教科「日本語」の充実 ③学力調査の活用 ④UDの視点を取り入れた授業実践 ⑤ICT利活用教育の推進 ⑥外国語教育の充実及び新教科「英語」の導入準備 ⑦校内研究・校内研修の充実
	豊かな心	⑧教育相談体制充実 ⑨教科「日本語」の充実(再掲) ⑩いじめを防止するための取組の充実 ⑪不登校の子どもへの支援充実 ⑫「特別の教科 道徳」の推進 ⑬人権・同和教育の充実
	健やかな体	⑭食育推進 ⑮体力向上の取組
	特別支援	⑯特別支援教育の充実
学校教育 (環境整備)	教育環境	①大規模改修の計画的実施 ②トイレ改修事業の実施 ③特別教室空調設備設置事業の実施 ④教職員の働き方改革の推進
	学校給食	⑤今後の中学校給食の方向性についての検討
	家庭・地域との連携	⑥生活習慣づくり ⑦まちづくり推進協議会との連携 ⑧コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用 ⑨開かれた学校づくり推進事業

【社会教育】

取組分野	施策	具体的な取り組み
社会教育	生涯学習	①学習機会の充実 ②図書館機能の充実 ③図書館外事業の充実 ④子どもの読書活動の推進
	人権教育	⑤人権・同和教育 ⑥人権啓発
	青少年健全育成	⑦青少年の健全育成 ⑧体験交流事業 ⑨放課後児童クラブ ⑩一体型放課後子ども教室

【歴史・文化財】

取組分野	施策	具体的な取り組み
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡の 保護・活用	①勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用
	文化資源の情報発信	②文化財の積極的な公開活用 ③小中学校の学習支援の推進 ④地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援 ⑤文化資源の再認識及び記録

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

②学校教育

施策：学力の向上

目的	学習指導要領改訂の主旨に基づき、求められている学力（①基礎的な知識や技能の習得 ②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など ③主体的に学習に取り組む態度）を育成します。	
取組	①小中一貫教育の実践／②教科「日本語」の充実／③学力調査の活用 ④UDの視点を取り入れた授業実践／⑤ICT利活用教育の推進 ⑥外国語教育の充実及び新教科「英語」の導入準備 ⑦校内研究・校内研修の充実	
活動指標の状況	教科「日本語」に関する児童生徒・教職員の意識調査の分析	教科「日本語」の推進に係る評価結果 小学校A評価 7/8 中学校A評価 2/4
	全国学力・学習状況調査の分析	小6：国語は全国平均を上回り、算数は同程度であった。 中3：全てにおいて全国平均を下回ったが、国語は県平均と同程度、英語は上回っていた。
	電子黒板、デジタル教科書の活用率	全12校で活用
	「授業づくりステップ1・2・3Vol.2」等の活用	学校訪問時に活用を指導。全12校で活用
	校長研修会、教頭研修会等での指導の回数	21回
概要	<p>【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】</p> <p>鳥栖市教育委員会では、平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取組を進めています。平成22年度から基里中学校区で調査研究を行い、平成24年度からは、市内の全中学校区で小中一貫教育を実践しています。平成27年度からは、市内全小中学校で教科「日本語」に本格的に取り組み始め、同年度、鳥栖中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。</p> <p>平成28年度以降は、毎年中学校区を対象とし教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会や教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会などを行いました。さらに、平成29年度の教科書改訂版発行に向け、学識者や学校現場の教職員の意見等を取り入れながら教科書の改訂に取り組みました。</p>	

<p>概 要</p>	<p>令和元年度は、鳥栖中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、新しく転入してきた教職員を対象とした研修会を5月に、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を年間3回行いました。教科「日本語」コーディネーター研修会では、手引き書の見直しを図り、新たに「評価規準例」を検討し追加しました。</p> <p>【学力調査の活用】</p> <p>平成31年4月に実施した佐賀県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査結果について、また、12月に実施した佐賀県学習状況調査結果について各学校で分析を行いました。その結果を基に、各学校の実態に応じた指導のあり方について検討しました。結果の公表については、平成26年度からは公表フォームを統一しており、令和元年度も各学校別に全保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載しました。</p> <p>また、全学校で、朝の時間を利用したスキルタイムを実施したり、児童生徒の理解度を確認し、理解が十分ではない子どもに対してTTなどできめ細かに指導したりするよう努めました。</p> <p>さらに、平成28年度に始めた放課後等補充学習支援事業を、令和元年度においても市内4中学校で3年生を対象に実施し、基礎基本の学習内容の習得に重点を置いた指導を行いました。</p> <p>【UDの視点を取り入れた授業実践】</p> <p>平成29年度から、学力向上の取組として「UDの視点を取り入れた授業実践」を行ってきました。令和元年度は、校長研修会や教頭研修会、学校訪問などの機会を捉え、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの指導を行ってきました。</p> <p>【ICT利活用教育の推進】</p> <p>電子黒板やデジタル教科書などのICTを活用することで、子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることができます。</p> <p>鳥栖市では、LAN環境の整備及び各学年へのパソコンの配備により、ICT利活用教育を推進してきました。</p> <p>また、デジタル教科書の使用状況について学校や教科によって差があることから、校長研修会でその活用状況を示し、どの教科も積極的にデジタル教科書を活用するよう指導を行いました。</p> <p>令和元年度は、小学校のPC教室のパソコンを更新するとともに、中学校に電子黒板用パソコンを整備しました。</p>
------------	--

<p>概 要</p>	<p>【外国語教育の充実及び新教科「英語」の導入準備】</p> <p>平成30年度、令和元年度では、年間において、外国語活動の授業を、小学校3・4年生で15時間、5・6年生で50時間、外国語の授業を、中学校1～3年生で140時間行っていました。</p> <p>国は今後のスケジュールとして、令和2年度から小学校3・4年生を対象に外国語活動を35時間、小学校5・6年生を対象に英語を年間70時間実施する方向を示しました。</p> <p>新学習指導要領の内容を踏まえ、①指導時間、②指導方法、③指導力の向上等について課題の整理を行い、令和元年度は、移行措置に向けて学校及びALT派遣業者と協議を重ね、各小学校において完全実施に向けた研修会を年1回または2回行いました。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上に向け、自校が抱える課題から研究主題を設定し、それに向けて校内研究に取り組んでいます。どの学校も積極的に研究授業を行ったり、講師を招聘したりして、研究を深めています。さらに、学力向上以外の様々な課題に対しても、計画的に校内研修を企画し、実践し、学校教育に生かしています。鳥栖中学校区では、教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表を、鳥栖西中学校区では児童生徒の活用力向上を目指した研究発表会を、田代中学校では、新学習指導要領を見据えた教育課程の研究発表を実施し、市内外の多くの教職員が参観しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】</p> <p>小中一貫教育については、平成24年度から市内全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。現在、市立中学校への進学については、85%前後の進学率を維持しており、市内すべての学校で教科「日本語」を順調に進めていくことができています。</p> <p>平成29年度は、教科「日本語」と活用力の向上とを核とした小中一貫教育の研究発表（平成28・29年度市研究委嘱）を田代中学校区で行いました。平成30年度は、教科「日本語」と活用力の向上とを核とした小中一貫教育の研究発表（平成29・30年度市研究委嘱）を鳥栖西中学校区で行いました。令和元年度は、教科「日本語」と活用力の向上とを核とした小中一貫教育の研究発表（平成30・令和元年度市研究委嘱）を鳥栖中学校区で行いました。令和2年度は、教科「日本語」と小中連携による学力向上とを核とした小中一貫教育の研究発表（令和元・2年度市研究委嘱）を基里中学校区で行います。また、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会に継続して取り組むとともに、教科「日本語」を教える教職員が授業のイメージを持って授業に取り組みやすくするために、配付した実践事例集及び手引き書の活用を推奨してまいります。</p> <p>今後も教科「日本語」を柱とした小中一貫教育を市内全中学校区で進め、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを行います。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【学力調査の活用】 学力向上の面では、各学校でそれぞれ、学力の向上を図るために、児童生徒の学力の状況の的確な把握に努めています。その指標として、佐賀県学習状況調査や全国学力・学習状況調査、標準学力テストで各学校の傾向や課題を分析し、小テストや補習学習、家庭学習等を与えることにより、児童生徒の学力向上を図っています。現在、市内小中学校の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査結果から、学年や教科間に多少差はありますがほぼ全国平均並みを維持しています。令和2年度は、4月の全国及び県の調査が実施されていませんが、令和元年12月に実施された調査を基に、課題を把握し、授業のユニバーサルデザイン化を推進すると共に、TTや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させる方針です。また、放課後等補充学習支援事業の実施により、参加者の基礎学力、学習意欲の向上が見られたという成果もあり、令和2年度は22回を予定しています。</p> <p>【UDの視点を取り入れた授業実践】 これまでも各学校において、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの徹底に取り組んできました。令和2年度につきましては、引き続き板書の構造化、授業目標の焦点化について、各種授業研修会等において徹底を図っていく方針です。</p> <p>【ICT利活用教育の推進】 令和元年度に引き続き、ICT利活用教育の推進については、今後も各学校においてデジタル教科書を活用した、より分かりやすい授業展開がなされるよう指導するとともに、各学校間の平準化に努めます。 令和2年度につきましては、新たに小学校の「英語」と「道徳」においてもデジタル教科書を使用できるように拡充しました。電子黒板用パソコンについては、令和元年度の中学校分に続き、小学校高学年分を整備する予定です。 また、ICTに関する教職員のスキルを高めるため、県主催のICT利活用研修会に参加を促し、教職員同士が相互に研鑽し、率先して校内のICT利活用を進めていくよう、鳥栖市教育委員会としても支援を行っていきます。</p>
--------------------------	---

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【外国語教育の充実及び新教科「英語」の導入準備】</p> <p>令和2年度からの小学校新学習指導要領の完全実施を受け、外国語の授業を小学3年生から6年生まで実施しています。そこで、各学校の実施状況について把握し、実施方法の成果と課題について把握するよう努めます。課題点につきましては、ALT派遣業者や小学校に配置されている3名の英語教育専科教員などと協議し改善に努めます。</p> <p>指導内容については、小学校3・4年生ではコミュニケーション能力の素地を養うことを、小学校5・6年生では外国語の基本的な表現に触れ、聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを意識して取り組みたいと考えています。また、新たな内容として取り入れられた書くことについても丁寧に対応していきたいと考えています。さらに中学校では、年間の授業時数に変化は無いものの、授業を英語で行うことが基本となるため、それに向けての取組を進めていきます。</p> <p>また、小中一貫教育に取り組んでいることを活かし、中学校区で組織している各中学校区の研究部会に「英語教育部会(仮称)」を設置し、系統性のある指導に努めます。</p> <p>令和2年度も、すべての小学校において、外国語指導助手（ALT）業務委託業者の協力の下、外国語教育についての校内研修を年間1回又は2回実施し、新学習指導要領が示す内容について実践を通して確認する機会をつくる計画です。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上を意識した研究主題を決め、校内研究に取り組んでいきます。ICT利活用教育、特別支援教育、UDの視点を取り入れた授業づくりなど、児童生徒を指導する上で改善すべき課題については、校内研修において計画的に取り組む計画です。</p> <p>基里中学校区で、令和元年度から小中連携による学力向上研究地域指定事業として2か年の指定を受け、小中連携による学力向上に向けた研究を推進し、2校とも授業を積極的に公開することとなっています。また、小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、2校とも授業研究会または研究発表会を行い、市内小中学校に研究成果を発信する計画です。</p> <p>田代中学校区では、小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、4校とも校内において授業研究会を行い、小中一貫教育の在り方について研究を進めていく計画です。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：豊かな心

目的	不登校やいじめなどを含めた教育全般にわたる問題に対して、学校及び家庭、地域が連携してきめ細やかに対応できる体制を整え、早期発見、早期解決を図ります。また、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育みます。	
取組	⑧教育相談体制充実／⑨教科「日本語」の充実(再掲)／ ⑩いじめを防止するための取組の充実／⑪不登校の子どもへの支援充実／ ⑫「特別の教科 道徳」の推進／⑬人権・同和教育の充実	
活動指標の状況	心の悩み相談室相談件数	31件
	スクールカウンセラー 相談件数	小学校 572 件、中学校 536 件
	スクールソーシャルワーカー 相談件数	小学校 518 件、中学校 673 件
	道徳の公開授業実施率	100%
	「いじめ・いのちを考える日」 での全校で取り組んだ活動の 回数	各学校10回
概要	<p>【教育相談体制充実】【いじめを防止するための取組の充実】 【不登校の子どもへの支援充実】</p> <p>不登校やいじめ防止のため、平成25年から「いじめ・いのちを考える日」を毎月10日に設定し、講話やアンケートの実施等、各学校独自の取り組み方で「いじめ」について真剣に考えさせることで、大きな効果が表れています。児童生徒の意識が向上し、夏休みに行われる「市内小中学校児童・生徒会意見交換会」でも活発に有意義な取組が発表されています。</p> <p>また、鳥栖市教育委員会の教育相談係は、各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援してきました。さらに、適応指導教室「みらい」、こども育成課、家庭児童相談室等との連携を密に図りながら、当該児童生徒のみならず家庭全体の支援策についても、協議を重ねています。</p> <p>いじめ問題対策委員会は平成26年10月に発足し、大学や精神科医などの学識経験者、関係機関を委員としていますが、本市の「いじめ対策」への助言を始め、「いじめ対策マニュアル冊子」「事例研修会」への有効な助言や支援をいただき、教職員のいじめ対応の資質向上に大いに貢献しています。</p>	

<p>概 要</p>	<p>令和元年度は、「別室における学校生活支援事業」として、田代中学校に学校生活支援員を配置しました。成果として、別室登校利用者数 7 名中、4 名が学級復帰することができました。また、全体的に利用者の表情が明るくなったり会話が増えたりしたという報告があがっています。さらに、支援員が教育相談担当、担任、スクールカウンセラーと綿密な情報交換を行うなど、組織的に支援体制を整えることができました。</p> <p>【「特別の教科 道徳」の推進】</p> <p>各学校で道徳教育年間指導計画を作成し、小中学校で一貫した指導を行いました。</p> <p>「鳥栖市教育の日」をはじめ、1 年間の中で全担任が授業参観の中で道徳の授業を行い、保護者や地域の方に授業を公開しました。さらに、その成果を学校だよりや学校HP等で家庭や地域の方にお知らせし、地域が一体となって「道徳」に取り組む環境の醸成に努めました。</p> <p>また、学校訪問を中心として、「特別の教科 道徳」の趣旨や授業づくりについて指導を行いました。</p> <p>【人権・同和教育の充実】</p> <p>各学校では、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にできる行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進しました。</p> <p>特に、近年、インターネットをめぐる人権問題が大きな課題となっており、各学校では、授業をはじめ、「鳥栖市教育の日」を活用して保護者とともに学ぶ機会を設けるなど、情報モラル教育の充実を図り、未然防止に向けて取り組みました。</p> <p>また、「いじめ・いのちを考える日」や人権週間では、児童会・生徒会が企画・運営し、いじめや命、人権問題について考える集会等を開催しました。その他、児童会や生徒会を中心とし、各学校でいじめをなくすための取組を行い、その取組や成果の紹介や情報交換を通し、今後の方向性について意見を交換する「なくそう いじめ」こども会議を夏季休業中に実施しました。</p> <p>さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。</p> <p>【教育相談体制充実】【いじめを防止するための取組の充実】</p> <p>【不登校の子どもへの支援充実】</p> <p>平成28年度よりソーシャルワーカーの派遣時間を増やして取組んだこともあり、不登校者が減少してきたという成果があがっております。この成果を受け、平成30年度は、更に200時間以上派遣時間を増やしたこともあり、相談しやすい環境づくりに向け、体制が整いました。令和元年度にお</p>
------------	---

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>いても、こども育成課、社会福祉課、児童相談所と連携強化に努め、子供・保護者に寄り添った体制を整えることができました。令和2年度は、「別室における学校生活支援事業」を拡充し、田代中学校に加え、鳥栖中学校と鳥栖西中学校にも支援員を配置しています。学級復帰できる不登校の生徒が増えるよう各学校や学校適応指導教室「みらい」もあわせて組織的な取組を進めていきます。</p> <p>【「特別の教科 道徳」の推進】</p> <p>「道徳教育」については、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育のひとつとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。</p> <p>また、保護者の皆さまや地域の方々が共通認識をもつことで、地域ぐるみで児童生徒の豊かな心を育む取組に繋がることも期待されます。</p> <p>これらのことから、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知並びに教科書の活用に対する指導を積極的に行い、教科「日本語」を含む他教科との関連も考えながら、引き続き、道徳教育の充実に励みます。</p> <p>【人権・同和教育の充実】</p> <p>各学校において、各教科をはじめ、教育活動全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりを進めており、継続して、人権・同和教育の推進に努めていきます。毎月の「いじめ・いのちを考える日」の各学校の取組を紹介し、生徒会活動や児童会活動の取組の推進を図っていきます。</p> <p>鳥栖市教育委員会として、「人権に関する知的理解」や、特に「人権感覚の育成」に関わる効果的な指導内容・方法について、各学校に情報提供を行うとともに、各学校での研修会開催にあたり、各学校と連携を図ることができました。</p> <p>令和元年度は「いじめリーフレット」の一部リニューアルを行い、小中学校全 4,500 世帯に配布しました。具体的にはスマホを使ったいじめにも対応するために、子どもの変化を把握するためのチェックリストを入れるなど、小さいいじめを見逃さないために家庭と学校でできることを確認できるようにしました。</p> <p>これまでの人権・同和教育の推進に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別やいじめ等の未然防止のため、教職員への周知、児童生徒への指導および保護者への周知・啓発に取り組みます。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：健やかな体

目的	学校給食センターと連携して、学校での食に関する指導の充実及び家庭への啓発を含めた食育を推進し、基本的な生活習慣を養います。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善、授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図ります。	
取組	⑭食育推進／⑮体力向上の取組	
活動指標の状況	栄養教諭等による食育指導実施回数	125回
	小学校給食の残食率	3.36%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	小5は男女とも、全国・県より下回っている。 中2は男子は全国・県を上回るが女子は同程度。
	体力向上プランの作成及び改善学校数	全小中学校で作成 改善12校
概要	<p>【食育推進】</p> <p>鳥栖市では、子どもたちの食生活の状況把握に努め、調査結果を参考に食育についての啓発の取組を行っています。また、学校給食や食育の授業の中であいさつの習慣やお箸の持ち方などの食事マナーを教えたり、郷土料理や行事食を献立に取り入れたりすることで食文化の伝承に努めるなどの取組を行っています。</p> <p>平成26年9月に小学校の給食が自校方式からセンター方式に変わりましたが、顔の見える学校給食センター化を目指し、センター調理員による小学校訪問を実施してきました。訪問時には、栄養教諭が作成したスライドショーや資料をもとに給食センターでの調理工程や食べ物の話をするなど、子どもたちの給食への関心を高められるよう取組み、今後の訪問の在り方の参考となるよう、学校長や学級担任等からコメントをいただけてきました。令和元年度については、4月にセンター調理員が小学校を訪問し配膳補助を行いました。なお、例年3月に行っていたお楽しみ給食の際もセンター調理員が配膳補助として学校を訪問していましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校の臨時休業により実施ができませんでした。</p>	

<p>概 要</p>	<p>また、給食センターには「見て、学び、食べる」ことが出来るランチルーム（約 200 名対応）を設置しており、児童、PTA や市民の方の見学や試食を行っています。令和元年度は、37 件 1,805 名の視察等を受け、うち 3 件 319 名の児童等が訪れました。訪問者の多くは児童以外であり、児童の活用が少ないことが課題となっています。少ない理由として、各小学校から遠く、バスなどを利用しなければ訪問できず、学校行事との組み合わせが必要となっているからではないかと考えられます。</p> <p>その他の取り組みとして、各小学校の 6 年生を対象に献立募集を行っています。地場産物や旬の食材を使った一食分の給食の献立を作成し、それが給食として提供されることを通して、食材や給食についての関心を高めることができました。</p> <p>3 学期の学校給食週間では、各学校において、児童朝会での学校給食センターの紹介や児童による給食ポスターの作成、学校の給食委員会主催の「学年対抗豆つまみ大会」の開催、児童から献立募集した「元気いっぱい！ 秋・冬に食べたい給食の献立」の提供や学校給食が始まった当時の給食などテーマを設けた給食の提供、農業生産者との交流などを行いました。</p> <p>【体力向上の取組】</p> <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点は、小学校 5 年生は、男女とも全国を下回っております。中学校 2 年生は、男子は全国より上回り、女子は全国と同程度となっています。</p> <p>種目別で見ると、小学校 5 年生男子は「長座体前屈」や「上体起こし」の得点が低く、「柔軟性」や「筋力」に課題が見られます。小学校 5 年生女子は、「立ち幅跳び」の得点が低く、「瞬発力」に課題が見られます。中学校 2 年生男子は「持久走」の得点が低く「全身持久力」に課題が見られます。中学校 2 年生女子は「50m 走」「反復横跳び」「持久走」の得点が大きく下回っており、「走能力」「敏捷性」に課題が見られます。</p> <p>小学校 5 年生男女とも、「50m 走」と「ソフトボール投げ」は、全国平均値を上回っています。中学校 2 年生は、男子が「握力」「長座体前屈」「ハンドボール投げ」、女子が「握力」「長座体前屈」「20m シャトルラン」で全国平均値を上回っています。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【食育推進】</p> <p>食育推進については、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康に過ごすために大切なことです。「望ましい食生活」を送るためには、食についての正しい知識を身につけ、実践する力を養うことが必要となります。効果的な指導を行うためには、学校だけで取り組むのではなく、家庭や地域と連携することが重要です。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>食育推進を中心となって担うべき栄養教諭等の食育の授業時数は、平成28年度以降増加してきたものの、計画的に授業を実施できていないのが現状です。また、センター調理員による学校訪問は、調理から喫食までの時間の関係上、児童との交流を目的とした学校訪問は出来ませんでした。献立募集に係る表彰のため給食時間に訪問するなどセンター調理員の学校訪問に努めました。</p> <p>次に、栄養教諭等と各校の給食主任による献立委員会を令和元年度から開催し、子どもたちの喫食の様子や感想などを伺ってきたほか、PTAや学校長が参加する給食運営委員会を学期ごとに開催し、給食の実施状況や食に関する指導の状況などについてきめ細かく報告を行ない、多くの意見をいただくことが出来ました。</p> <p>今後は、昨年度に引き続き、給食時間の目標の共通化を図り、献立内容と目標を一致させ、献立の教材化を図ることが必要であると考えます。そのため献立委員会等を定期的で開催し、給食主任や学級担任とも連携を図り、食育の授業時数の増加と指導の充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、今後も給食センターのランチルームの有効活用も含め、効果的な食育の取組を工夫して推進していきます。</p> <p>【体力向上の取組】</p> <p>体力向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析を行い、各学校の課題が明確になりました。課題解決とともに、児童生徒の運動習慣を定着させ、効果的な体力向上を目指すため、平成29年度から各学校で「体力向上プラン」を作成し、体育や保健の授業改善だけでなく、学校全体の取組などを通して体力向上を目指しました。市全体の効果については令和元年度の調査結果を分析した結果、体力合計点で、小学校5年生男子・女子は全国および県平均を下回っていましたが、中学校2年生男子は全国より上回っており、女子は全国及び県平均と同程度でした。</p> <p>令和元年度も、各学校の課題に応じた取組を検討し、各学校で「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力向上に取り組みました。令和2年度も各学校において、一人ひとりの児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、体育・健康に関する指導の改善が図られるよう、「体力向上プラン」の成果と課題をまとめ、実践を行い、成果のあった実践事例を各学校に紹介していきます。</p> <p>体力向上の実践事例が紹介されている「さがんキッズ体力アップホームページ」の活用を促し、運動に親しむきっかけづくりとして、学級単位で取り組めるウェブランキングシステムによるスポーツチャレンジを推進します。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：特別支援

目的	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難の改善・克服を図ります。	
取組	⑩特別支援教育の充実	
活動指標の状況	特別支援学級等生活指導補助員の研修回数	3回
	指導主事の学校への派遣回数	65回
	生活指導補助員配置数	41名
	就学相談会参加者数	165名
概要	<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>障害のある児童生徒数は増加傾向にあります。特別支援学級の在籍人数は、平成26年度の170人（小学校136人、中学校34人）に対し、平成27年度は240人（小学校198人、中学校42人）、28年度は287人（小学校236人、中学校51人）、29年度は343人（小学校276人、中学校67人）、30年度は409人（小学校329人、中学校80人）、令和元年度は495人（小学校380人、中学校115人）となるなど6年間で約2.9倍となっています。</p> <p>鳥栖市では、全小中学校に特別支援学級を設置し、児童生徒の障害の状態に応じた生活や学習上の指導を行っています。よりきめ細かな指導を行うために、児童生徒の学習の手助けを行う生活指導補助員を配置しています。</p> <p>さらに、鳥栖小学校、鳥栖北小学校、弥生が丘小学校及び若葉小学校の4校に通級指導教室を設置し、個々の障害の状態に応じて自立活動等の指導を行っています。</p> <p>また、障害のある児童生徒の教育には、専門的な知識や技術が必要なことから、佐賀県の巡回相談を積極的に活用するとともに、研修を行いました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>障害のある児童生徒に対しては、個々の状況に応じて適切な教育を行うことが基本であり、特別支援教室や通級指導教室を設置することにより、適切な指導を行えます。また、一定の生活指導補助員を配置し、その指導力等を向上させることで、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒の自立を促すことができます。</p> <p>鳥栖市では、ここ数年間で特別支援学級や通級指導教室を必要とする児童生徒が急増しており、通級希望者を制限するような状況になっていましたが、平成30年度に弥生が丘小学校にまなびの教室が1クラス新設されたため、待機児童の解消につながりました。しかし、中学校には通級指導教室がないため、中学校進学後、不登校傾向等に陥る事例も見受けられます。</p> <p>今後は、県教委から新たに配置された特別支援教育エリアリーダーとともに、鳥栖市教育委員会から学校へ出向き、専門的な立場から担任や生活指導補助員等へ指導や支援を行ったり、関係機関に働きかけたりしながら、特別支援を必要とする児童生徒に十分な支援を行える環境づくりに努めます。</p>	

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：教育環境

目的	子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。また、教職員の働き方改革を推進します。	
取組	①大規模改修の計画的実施／②トイレ改修事業の実施 ③特別教室空調設備設置事業の実施／④教職員の働き方改革の推進	
活動指標の状況	建設又は改修後20年経過した学校施設数	R元年度末 19施設／36施設
	トイレの洋式化率	R2年3月末現在 80.9%
	特別教室への空調設備設置率	100%
	パソコンによる勤務時間の客観的な把握	時間外勤務（4月～3月） 月平均 小学校36時間 6分/人 中学校48時間42分/人
	部活動休養日、ノー部活デーの完全実施	100%
	ストレスチェックの受診回答率	93.4%
概要	<p>【大規模改修の計画的実施】【トイレ改修事業の実施】 【特別教室空調設備設置事業の実施】</p> <p>鳥栖市には12校の市立小中学校があり、その大半は昭和40～50年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修しています。平成29年度から鳥栖西中学校の大規模改造事業に着手し、平成30年度は管理棟、令和元年度は普通教室棟大規模改造工事を実施し、経年劣化や施設損耗の回復を図り施設の整備を行いました。</p> <p>その他、大規模改造工事とは別に計画を立て、平成29年度からトイレ洋式化改修工事を実施し、小中学校の普通教室棟の男子トイレについては、小便器を撤去し洋式便器のみを設置して完全個室化を進めています。また、令和元年度に全小中学校の特別教室に空調設備を設置し、安全性の確保や学校生活環境の改善を図っています。</p> <p>【教職員の働き方改革の推進】</p> <p>教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備することは、児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む質の高い教育を持続的に実践していくための基盤となります。</p> <p>そのため、教職員にとって、健康的でやりがいを感じる職場環境を整備することで、児童生徒の個々の特性に応じた質の高い教育の確保に向けた教育活動を推進します。</p>	

<p>概 要</p>	<p>取組として、教職員が児童生徒と向きあう時間、自らの専門性の向上につながる研修等に充てる時間、自らの心身の健康の保持につながる余暇活動等に充てる時間を確保するために学校現場の勤務実態を把握しながら、①時間外勤務時間の縮減、②業務改善と環境整備に向けた取組、③より適正な部活動、④健康管理体制の充実を柱として業務改善を推進します。</p> <p>令和元年度は、時間外勤務時間の縮減に向け、教職員の勤務時間をパソコンで客観的に把握するとともに、定時退勤日（小学校は毎週金曜日、中学校は毎週月曜日）の徹底、夏季休業中に4日間の学校閉庁日の設定、学校訪問における学習指導案の簡素化、コミュニティ・スクールを通じた人材活用、ノー部活デーの徹底、部活動指導員の複数校配置等に取り組みました。</p> <p>また、「鳥栖市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」（令和2年2月）を策定し、勤務時間外の在校等時間の上限の目安を、1 か月45 時間以内、1 年間360 時間以内と決めました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【大規模改修の計画的実施】【トイレ改修事業の実施】 【特別教室空調設備設置事業の実施】</p> <p>大規模改修については、学校教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、学校との協議を踏まえ、適切なタイミングで適切な整備・改修を施すことが重要です。</p> <p>施設の長寿命化を図るため、平成29年度から事業着手してきた鳥栖西中学校の大規模改修工事業は、平成30年度に管理棟、令和元年度には普通教室棟の大規模改修工事を行い、令和2年度に特別教室棟の大規模改修工事を行ってすべて完了する予定であります。</p> <p>また、令和2年度より田代小学校の大規模改修事業に着手し、順次事業を進めていく予定であります。</p> <p>次に特別教室空調設備設置事業につきましては、令和元年度に市内小中学校全ての特別教室に空調設備を設置したところであります。</p> <p>その他、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、令和2年度頃までに「個別施設毎の長寿命化計画」を策定することが国から各地方公共団体に求められています。国庫交付金などの財源確保のためにも、計画策定に係る調査研究に早期に着手し、鳥栖市公共施設中長期保全計画を踏まえ、年度毎の改修工事実施校の増も視野に入れながら、学校施設に係る事業実施の優先順位の検討を進めていく必要があります。</p> <p>【教職員の働き方改革の推進】</p> <p>時間外勤務時間の縮減に向け、各学校、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めるとともに、小学校は毎週金曜日、中学校は毎週月曜日を定時退勤日と定め、その徹底に努め、特に2月を「定時退勤日」取組強化月間とし、職員の働き方改革についての意識付けを図りました。また、夏季休業中に4日間の学校閉庁日を設定しました。</p> <p>基里小学校及び基里中学校では、コミュニティ・スクールの推進により、地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現し、地域の人材活用が進むことで、教職員の負担軽減につながっています。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>中学校の時間外勤務時間の大きな要因となっている部活動について、毎月第1水曜日の「鳥栖市ノー部活動デー」及び毎月第3日曜日の「県下一斉部活動休養日」について徹底を図るとともに、週当たり2日以上休養日を設定するなど、休養日についてはほぼ徹底が図られています。</p> <p>また、部活動指導員について、令和元年度は、平成30年度に配置した鳥栖中学校以外の田代中学校、鳥栖西中学校にも配置し、各学校において、顧問教員のみならず、他の教員の負担軽減につながりました。今後についても、「部活動の在り方に関する方針」に基づき部活動の適正な運営を行っていきます。</p> <p>令和2年度は、朝の児童生徒の登校時間の見直しによる出勤時刻の適正化や全ての学校に留守番電話機を整備し、時間外の電話対応等の負担軽減に努めます。また、学校行事や会議の精選・効率化を図り、時間外勤務時間の縮減や業務改善に取り組みます。さらに、コミュニティ・スクール（令和2年度：5校実施）の推進を通して、外部人材の活用をさらに促していきます。</p> <p>時間外勤務時間については、平均として、小学校が36時間6分、中学校が48時間42分で、前年度（9月～3月 小学校：39時間52分 中学校：55時間19分）より縮減できたものの、中学校はまだ45時間を超えているとともに、年間の時間外勤務の総時間数で見ると、時間外勤務時間の縮減はまだ大きな課題です。令和2年2月に「鳥栖市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定したところですが、5月にはこの内容を反映した「鳥栖市小、中学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則」を制定し、これを基に、勤務時間外の在校等時間について、1か月45時間以内、年間360時間以内を目指していきます。</p> <p>教職員の働き方改革に関する意識改革が少しずつ進んではいるものの、今後、より一層意識改革を促すとともに、業務改善と環境整備に努め、教職員の働き方改革を推進していきます。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：学校給食

目的	食育等の観点から、中学校における「選択制弁当方式」から「完全給食」への移行に向け検討します。	
取組	⑤今後の中学校給食の方向性についての検討	
活動指標の状況	中学校給食の中長期的な計画の作成	近年の申込率等から今後数年の給食提供数を見込み、給食提供の環境整備の見通しや完全給食への移行時期、具体的な移行スケジュールを探った。
概要	<p>【今後の中学校給食の方向性についての検討】</p> <p>これまで、本市の市立中学校の昼食については、家庭からの弁当を基本として、平成 19 年度末から「選択制弁当方式」を実施してきました。</p> <p>注文率を上げるため、平成 28 年度から 30 年度にかけて残食調査を基に献立内容の検討も行いました。さらに、給食時間に学校を訪問し、生徒のリクエストを聞き取って献立に取り入れ、毎月発行している給食だよりで人気献立やおすすめ献立の周知を行いました。その結果、平成 25 年度から平成 27 年度まで 43% だった注文率も、近年伸びが著しく、令和元年度は 53% となっています。</p> <p>この現状を踏まえ、今後も完全給食に向け、あらゆる可能性を含め検討します。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【今後の中学校給食の方向性についての検討】</p> <p>生活が困窮している家庭については給食費が全額補助になるため、「選択制弁当方式」の申込書や年度末等に配布する就学援助制度のプリントでこのことをお知らせし、さらに各中学校での入学説明会で新 1 年生の保護者に周知を行いました。今後も援助が必要な家庭に情報が届くよう工夫していきます。</p> <p>注文率の上昇に伴い弁当の提供数が増えており、調理委託業者の施設の供給能力を上げる必要が生じています。令和元年度には調理施設の機器の増強を図っていただきましたが、今後も、注文数の見通しをもとに委託業者に対応を求めています。</p> <p>身体が著しく発育・発達する中学生には、市立小学校と同様に中学校においても「完全給食」を実施することが望ましいとの声もあり、心身の成長期はもとより生涯を通じての健康的な食生活に関する理解を深めさせていくこと、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくこと、家庭の貧困化に対応する必要性があることなどの視点において、すべての生徒に学校給食を提供することは重要な課題と考えています。従って、鳥栖市においても現在の「選択制弁当方式」よりも完全給食を目指し、具体的な見通しをもって準備を進めていきたいと考えています。</p>	

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：家庭・地域との連携

目的	学校が教育方針や教育活動を家庭や地域に伝え、力と知恵を結集して心身ともに健全な子どもを育成する。	
取組	⑥生活習慣づくり／⑦まちづくり推進協議会との連携／ ⑧コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用／ ⑨開かれた学校づくり推進事業	
活動指標の状況	学校評議員会・学校運営協議会 開催回数	評議員会：設置校で各3回 運営協議会：設置校で各4回
	保護者・地域等への公開授業 実施回数	各校3回程度
	学校行事参観者数	鳥栖小ふれあい祭り 地域の方：約160人 など
概要	<p>【生活習慣づくり】 家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が少なくなっているとの指摘もあります。このことから、学校から家庭へ働きかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。</p> <p>「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードにし、令和元年度も引き続き、「食育」についての家庭教育の向上を図りました。</p> <p>取組として、給食センター職員による学校訪問を行い、給食の様子を確認したり、子どもたちを対象に給食を含めた食についての説明をしたりしました。また、学校が行っている食育に係る授業に積極的に参加し、より専門的な立場で指導を行いました。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が役割分担をしながら、連携して取組むことが大切です。そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、教育にどのように活かしていくのか検討することが必要です。</p> <p>令和元年度も引き続き、各小中学校のことを地域の方々にもよく知っていただくため、「鳥栖市教育の日」に多くの方々に各小中学校の教育活動を参観していただきました。学校の花壇・畑の世話や餅つき、昔遊び等では、保護者や地域の方々には子供たちの指導をお願いしました。</p>	

<p>概 要</p>	<p>また、各地区にある「まちづくり推進センター」との連携や協力も進み、学校によっては生活科や総合的な学習の時間、教科「日本語」の授業で地域人材の活用も行いました。学校運営協議会や学校評議員会の委員には、まちづくり推進協議会の運営に携わる方も多く、地域と学校との橋渡しの役割を担っていただきました。</p> <p>【コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用】 コミュニティ・スクールの導入に向けた視察を基に研究を深め、コミュニティ・スクール推進のための研究委嘱先を検討しました。学校の設置状況や他の研究委嘱の状況等を検討し、平成30年度から基里小学校と基里中学校に委嘱しました。</p> <p>また、両校の学校運営協議会に可能な限り参加し、必要な支援・指導を行いました。</p> <p>他の10校に設置されている学校評議員会については、各学校年間3回の評議員会を開催し、学校に対して様々な意見をいただいています。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【生活習慣づくり】 県が行っている「朝食等実態調査」から鳥栖市の子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しています。結果として朝食摂取率について県平均を上回っていますが、課題もあります。</p> <p>食習慣の形成を図るために、栄養教諭や学校栄養職員が実際に学校で授業を行っていますが、授業時数については栄養教諭の増員に伴い年々増加してきているものの、献立作成や食物アレルギー対応、給食調理に係る衛生指導などの給食提供業務に時間をとられ、まだ十分には実施できていない状況となっています。今後も、可能な限り学校へ出向き、計画的に子どもたちへの食育指導ができるような体制づくりに努めます。また、給食（食育）部会の学校給食担当者研修会での取組を検討し、給食主任や学級担任とも連携を図り、食育の授業時数の増加と指導の充実を図っていきます。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 地域の方に公開した「鳥栖市教育の日」には、保護者だけでなく、地域からも多くの参観をいただくことができました。地域の方々の学校教育への関心が高いことがうかがえました。今後も積極的に学校行事を案内し、餅つきなど地域の方々との交流の機会を設けていきます。</p> <p>また、学校評議員会や平成30年度から基里中学校区でスタートした学校運営協議会の委員には、地域代表としてまちづくり推進協議会に携わる方も多く、まちづくり推進センターとの連携、協力についても、今後さらに推進します。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用】</p> <p>鳥栖市の学校と地域の財産や繋がりを大切にしたコミュニティ・スクールを目指し、平成30年度から基里小学校と基里中学校に学校運営協議会を設置しました。</p> <p>令和元年度には、基里小学校区で初となる「子ども見守り隊」が正式に発足し、見守り活動が実施されました。基里中学校においては、職場体験活動の受け入れ先を、学校運営協議会の地域代表の方が中心となって探すことで、教職員の負担軽減に繋げることができました。</p> <p>令和2年度は、これらの成果を基に新たに鳥栖中学校区3校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの推進及びその充実に努める計画です。</p> <p>学校評議員会については、評議員会だけでなく学校行事への出席なども通して学校運営の状況を見てもらい、その都度あるいは評議員会時に意見をいただきました。その意見をもとに、各学校において改善に努めることができました。</p> <p>今後は、コミュニティ・スクールへの転換とともに、学校評議員から学校運営協議会への計画的な移行を進めて参ります。</p>
--------------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

③社会教育

施策：生涯学習

目的	市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターが生涯学習の拠点となるような、学習講座の充実に努めます。また、図書館はすべての市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の重要な拠点であることを踏まえ、読書施設としての機能に加え地域情報や生活情報などの提供・発信を行う機能の強化・充実に努めます。	
取組	①学習機会の充実／②図書館機能の充実／ ③図書館外事業の充実／④子どもの読書活動の推進	
活動指標の状況	講座教室開催数	810回
	講座教室参加者数	12,036人
	図書館資料貸出利用者数	100,443人
	図書館主催事業数	124回
概要	<p>【学習機会の充実】</p> <p>平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。</p> <p>また平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、市内8小学校区全てに生涯学習の拠点が整備され、各まちづくり推進センターで、様々な講座やサークル活動等が行われております。</p> <p>市教委事務局職員は、毎月のまちづくり推進センター職員会議に出席し、助言や指導、情報提供等を行っています。</p> <p>【図書館機能の充実】</p> <p>市立図書館は、単なる読書施設としての機能だけではなく、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報や資料の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能充実に努め、のべ利用者約100,443人、貸出冊数469,639冊の利用がありました。</p> <p>前年度に引き続き、おはなしサークルや子どもクラブなどのボランティア団体等と連携したソフト事業の拡充に取り組みました。乳幼児から児童までを対象とした、定例的なおはなし会、郷土にちなんだカルタ大会、工作教室、体験教室、映画鑑賞会、名誉館長講演会等を行いました。また、一般向けには、様々な講座、体験教室、映画鑑賞会、読み聞かせ講習会等を行いました。合計124回開催し、のべ3,515人の参加がありました。</p>	

<p>概 要</p>	<p>【図書館外事業の充実】</p> <p>移動図書館車で、ステーション8箇所（まちづくり推進センター）、施設10箇所（保育園・幼稚園、高齢者施設等）、スポット8箇所（小学校、放課後児童クラブ）を巡回し、館外における読書環境の充実に取り組みました。</p> <p>また、町区公民館やまちづくり推進センター等で、読み聞かせボランティアとの共催で「出張おはなし会」を開催し、多くの近隣の住民や保育園児に参加していただきました。</p> <p>【子どもの読書活動の推進】</p> <p>子どもの読書活動の推進に関する法律及び国の第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画において、庁内の関係部署の代表で構成する策定委員会と図書館運営協議会で審議し、パブリックコメントを経て、平成30年3月に「鳥栖市子ども読書活動推進計画」を策定しました。家庭、地域、保育園・幼稚園・こども園、学校、図書館等それぞれの取組を効果的に進めるために、進捗状況の把握、点検に努めました。また、令和2年3月には、子ども読書活動推進コーディネーターを立ちあげました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【学習機会の充実】</p> <p>利用者の年齢制限のあった老人福祉センターがまちづくり推進センターとなったことにより、生涯学習の場、サークル活動の場等として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。</p> <p>今後も引き続きまちづくり推進センター及び市長部局と連携しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。</p> <p>【図書館機能の充実】</p> <p>令和元年度の図書館利用者は前年度実績より6%程度減少しています。これは、他の図書館にたがわずICTの普及の影響と考えられます。また、3月に新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館したことも大きな要因です。</p> <p>改めて市民のニーズに応える施設運営の充実に努め、市民が学び、集い、余暇を楽しむ生涯学習の場として、魅力ある図書館主催事業を企画・実行し、市民の心豊かな生活をサポートできる施設づくりを図る必要があります。</p> <p>【図書館外事業の充実】</p> <p>子どもから高齢者まで、幅広い対象者向けの「出張おはなし会」を開催しました。また、市のイベントに参加して、その内容に合わせた「出張貸出」を行いました。</p> <p>今後は、「出張おはなし会」をさらに充実させます。また、積極的にスポットサービスを行い、市民の読書活動を推進します。</p>

自己評価及び 今後の方向性	<p>【子どもの読書活動の推進】</p> <p>「鳥栖市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進に努めます。令和2年度も、家族で一緒に本を読んだり感想を語り合うことで家族間のコミュニケーションを深めることを目的にした「家読」の取り組みを支援します。また、子ども読書活動推進プロジェクトのリーダーをコーディネーターと位置づけ関係機関との連携に努めます。</p>
------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：人権教育

目的	人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てます。	
取組	⑤人権・同和教育／⑥人権啓発	
活動指標の状況	研修会等参加者数	職員研修参加者 延べ 1,487 人 市民研修参加者 延べ 1,039 人 企業研修参加者 延べ 534 人
概要	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会」の実現を目指し、人権教育・啓発に取り組んでいます。</p> <p>例年実施している取組としては、市職員や教職員を対象とした人権・同和问题研修を年間を通して行い、延べ 1,487 人が参加、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。</p> <p>また、同和问题啓発強調月間にあわせ、街頭啓発活動や同和问题講演会、人権・同和问题啓発パネル展など、市民への啓発事業を行いました。さらに、年間を通して各地区まちづくり推進センター等で人権同和问题研修会を開催し、民生委員・児童委員、PTA 関係者や市内企業の採用担当者など、延べ 1,573 人が参加しました。</p> <p>その他、「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、4,447 点の応募がありました。入賞作品 16 点は人権啓発パネル展や同和问题講演会等で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>活動指標としての令和元年度の研修会参加者については、平成30年度(2,023人)と比べ1,037人の増加となりました。これは、各学校において実施されている人権・同和教育に関する職員研修の参加者(968人)を昨年度まで捕捉できていなかったことが主な要因です。</p> <p>令和2年度も同和问题をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の正しい理解と認識を深めるため、参加者のステージにあったテーマにするなど、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動に取り組めます。</p> <p>また、人権・同和问题に対する正しい理解を深めるため、同和教育集会所における人権・同和教育事業を推進し、地域住民や社会教育団体など多くの市民が学習や文化活動等で利用できる施設として充実を図ります。</p>	

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成

目的	放課後児童クラブを運営する事業者の健全な運営を支援し、子どもたちが放課後安心して過ごすことができる居場所を確保します。また、地域や企業と連携しながら様々な体験を通じた青少年の健全育成を図ります。	
取組	⑦青少年の健全育成／⑧体験交流事業／⑨放課後児童クラブ／ ⑩一体型放課後子ども教室	
活動指標の状況	放課後児童クラブ待機児童数	<p>【通常期】 申込者 740名 入会者 696名 待機児童 44名 ※令和元年5月1日現在</p>
概要	<p>【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年育成市民会議研究大会で、市内5中学校の生徒が普段感じていること、思っていること、将来の夢についての意見発表を行いました。</p> <p>また、目立たないながらも、親切な行い、奉仕など善意の行いや地道な努力を続けた小中学生を“かくれた善行者”として、29個人（小学生23名、中学生6名）、3団体の推薦を受け、表彰を行いました。</p> <p>【体験交流事業】 自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、自発的に生きる力や協調性を養う事を目的に、市村自然塾九州において少年少女自然体験学習事業を毎年行っています。令和元年度は30名が参加し、リポートレッキング、地域探検などを行いました。</p> <p>また、鳥栖やまびこ研修団と共催で、歴史的なつながりの深い対馬市へ少年少女29名を派遣し、現地の小中学校と交流し、「環境」をテーマに海のごみの問題に触れたほか、対馬の原始林を散策し自然体験も行いました。</p> <p>【放課後児童クラブ】 平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。児童数及び共働き世帯の増加により、平成21年度以降、利用者数は右肩上がり増加していました。</p> <p>市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、平成21年度は、12クラスで開設し、平成27年度には、16クラスに増設しています。</p> <p>条例にのっとり、平成27年度より全学年を受入の対象とし、定員を設定し保育環境の向上を図っていますが、そのことにより待機児童が発生しています。現在は低学年等保育の必要度に応じ、優先順位をつけて入会決定を行っています。</p>	

<p>概 要</p>	<p>基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。</p> <p>長期休業時の待機児童対策として、令和元年度も勤労青少年ホームにおいて放課後児童クラブを開設し、2年生、3年生の受け入れを行いました。</p> <p>また、平成27年度から社会福祉法人が放課後児童クラブの運営を開始し、現在旭小学校区に1クラス、田代小学校区に1クラス、また平成30年度から新たに麓小学校区に1クラス開設運営しています。</p> <p>【一体型放課後子ども教室】</p> <p>一体型放課後子ども教室とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小校内の活動場所において、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。</p> <p>令和元年度は基里まちづくり推進センターが実施主体となり、水曜日の放課後に基里小学校体育館を使用して、地域の方々を交え、遊びを通じた世代間交流を1回行いました。</p> <p>他に、麓まちづくり推進センターが実施主体となり、夏休みと冬休みに麓小学校の運動場を使用してかけっこ教室を行いました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【青少年の健全育成】</p> <p>親切な行い、根気強さ、努力、優しい態度など、感心させられる行いをする子どもを見つける良い機会となり、良い行いをした子どもを褒め励ますことにより、健やかな子どもの育成につながると考えます。</p> <p>今後も青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。</p> <p>【体験交流事業】</p> <p>夏休みが1週間短くなり、応募人数は、以前より減少傾向にありますが、参加者からは参加してよかった、来年も参加したいと好評です。前回参加者からの応募の割合が増えており、事業は継続する必要があります。</p> <p>今後も、体験の内容について関係先と協議しながら、少年少女自然体験学習事業、対馬市への少年少女派遣等体験学習を進めて行きます。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【放課後児童クラブ】</p> <p>平成27年度から児童の定員の設定や有資格指導員の配置により、児童の保育環境の整備、指導員の負担軽減を図っていますが、待機児童、指導員不足については、継続課題です。令和元年度も、夏休み、冬休み期間にクラブの臨時開設を実施し、夏休み22人、冬休み17人が利用し、待機児童対策につながりました。民間事業者が増え、保護者の選択の幅が増えた面も見られ、クラブ数の増加に伴い、申込者数、入会者数も増加しています。民間事業者の放課後児童クラブ新設については、今後も支援を行っていきます。</p> <p>放課後児童クラブ「なかよし会」について、現在は鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会による運営がされていますが、実質的な運営は市が担っているという状況です。運営体制強化を図る必要がありますが、指導員の確保が解決できるかが課題と考えます。</p> <p>【一体型放課後子ども教室】</p> <p>一体型放課後子ども教室の開催について、参加した子どもたちは満足した様子でした。</p> <p>放課後子ども教室は、8小学校区の全まちづくり推進センターで実施しておりますが、学校の教室、体育館等を使用する一体型教室は、なかよし会の職員やまちづくり推進センター職員の配置の課題、地域の方からの協力の課題があります。また、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となった事業もあり、今年度は2校区の実施になっています。</p> <p>今後も、生涯学習課、市民協働推進課、学校、その他関係機関と連携し地域の協力を得ながら教室の開催を進めます。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

④歴史・文化財

施策：勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用

目的	国史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡について適切に保存し、郷土を知る貴重な教材として広く活用していきます。	
取組	①勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用	
活動指標の状況	史跡見学会参加人数	118人
概要	<p>【勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用】</p> <p>勝尾城筑紫氏遺跡は、戦国武将の筑紫氏が拠点とした城館遺跡で、主要部分約230haが国の史跡に指定されています。</p> <p>この史跡を適切に保存し活用するため、平成25年に策定された史跡整備基本計画に基づき、整備優先地区の葛籠城跡地区の公有化に着手し、現在取得率約81.5%まで進みましたが、主要部分の地権者の同意が得られておらず、次のステップである基本設計に進む見通しが立っておりません。なお、筑紫氏館跡地区の公有化はほぼ完了（取得率約97%）しています。</p> <p>このため、本格的な整備事業とは別に、いかにして史跡を今まで以上に活用して様々な世代の方々に史跡に親しんでもらうか、などのいわばソフト面の方策について検討を進めました。その一環として様々な市民目線でのアイデアを募るために史跡の保存活用をテーマにしたワークショップを昨年に引き続き10～12月に現地で開催しました。</p> <p>ワークショップで得られた成果については、実行可能なところから実践を進めています。令和元年度は、登山道・散策道の安全対策や伐採による環境整備、分かりやすい案内板等の充実、また、竹の伐採や竹工作体験などのイベントの充実や図書館における常設展示やリーフレットの発行などの情報発信に取り組みました。</p> <p>また、例年実施している史跡見学会を、ふるさと元気塾のボランティアガイドの協力を得て4月及び11月（雨天で途中中止）に実施しました。</p> <p>史跡の保全管理については、下草刈りや防災予防を含む雑木の伐採、案内板の点検補修等を行い年々増加傾向にある見学者の利便を図りました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用】</p> <p>葛籠城跡地区主要部分の公有地化は地権者の方の同意が得られませんでした。引き続き地権者の方の理解・協力を得るように努めてまいります。</p> <p>一方で史跡の積極的な活用については、整備基本計画のコンセプトである自然環境と史跡の調和に加え、ワークショップで得られた市民目線でのアイデアも取り入れながら着手しており、今後も実現可能なところから進めていきます。</p> <p>また、集中豪雨による災害を受けて、史跡整備や活用を行う上でも今後は防災面の措置についても留意していく必要があります。</p>	

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：文化資源の情報発信

目的	積極的な情報発信による周知を通じて、市民が郷土の文化財に触れる機会を提供します。	
取組	②文化財の積極的な公開活用／③小中学校の学習支援の推進／ ④地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援／ ⑤文化資源の再認識及び記録	
活動指標の状況	展示会、見学会、講座等の参加者数(延べ)	約5,000人
	小中学校への学習支援回数	12回
概要	<p>【文化財資料の積極的な公開活用】</p> <p>郷土の豊かな歴史や文化財に触れて関心を高め、鳥栖市民であることの誇りを醸成する目的で、市立図書館の「郷土資料コーナー」や古野町文化財収蔵展示室を中心に、文化財資料の積極的な公開活用を進めています。</p> <p>【小中学校の学習支援の推進】</p> <p>小中学校教育における総合的な学習の支援を行い、安永田遺跡・剣塚古墳・ヒャーガンサン古墳等の史跡等を公開したほか、郷土の歴史・文化財や自然分野についての質問対応、学校へ出向いての講座などを行い、児童・生徒たちに郷土の歴史的文化遺産に関心を持っていただくように努めました。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】</p> <p>現在市内7地域に伝えられている獅子舞や浮立などの民俗芸能に補助を行いました。</p> <p>【文化資源の再認識及び記録】</p> <p>鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等については、鳥栖市誌の本編や資料編・研究編、さらには小中学生向けの副読本を刊行していますが、その後の鳥栖市に関する記録を残す取組みとして、地域の文化を形成してきた有形・無形のものを文化資源としてとらえ、将来へ継承するために、主に鳥栖市誌で取り上げることが無かった事象について、順次資料調査と整理を行い、歴史的な検証及び記録保存を行っています。</p> <p>令和元年度は、とくに市民の方からの情報提供による古文書や古民具、早世した洋画家関連資料など、鳥栖の歴史遺産の掘り起しに取り組むことが出来ました。</p>	

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【文化財資料の積極的な公開活用】 文化財に関する各種の講座、見学会、常設展示に多数の参加者・観覧者があり、鳥栖市の歴史的文化遺産についての理解を広めることができました。引き続き多数の方が参加できる充実した内容の講座等の開催や文化財の一般公開・見学会等を行うとともに、文化財の展示公開施設として、従来の市立図書館郷土資料コーナー及び古野文化財収蔵展示室を積極的な公開活用の場として整備運用し、郷土の歴史的文化財に対する市民の理解を広めていきます。</p> <p>【小中学校の学習支援の支援】 児童・生徒たちが郷土の歴史や文化遺産を学び鳥栖市民であることの誇りを醸成できるように、小中学校における歴史学習等に対する支援を行いましたが、学習支援を依頼される学校は一部にとどまっているのが現状です。今後は、各学校のニーズに応じた教育支援活動のメニューを検討・作成し、積極的に学校側に提示していきます。 さらには、現地見学等が困難な状況に対応するため、郷土学習コンテンツなどのホームページの内容充実の検討を進めます。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 伝承団体に対しては保存伝承に対する補助を行うだけでなく、道具の補修や記録などさまざまなニーズに沿ったサポートを行っていきます。</p> <p>【文化資源の再認識及び記録】 今まで把握していなかった歴史的文化遺産を掘り起こすことが出来ました。今後も、将来世代に継承すべく記録保存を行うことが必要です。</p>
--------------------------	--

(2) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学副学長 伊藤文一氏による意見

「学力の向上」に関して、昨年指摘事項として挙げていた非認知スキル（自制心、意欲、忍耐力等）について対応され、研修会等の実施や各種支援を行われ大事にされています。ぜひこれを根付かせ、鳥栖を愛し誇りに思う子供を育成してほしいと願っています。教育長が掲げられておりますように、カリキュラム・マネジメントを踏まえた教科「日本語」が充実・深化してきていますので、教科「日本語」を軸にして地域を学ぶカリキュラム、教科横断的な位置づけ等、今後の教育活動の向上が期待されます。学力・学習状況調査については、各中学校ブロックで学力向上につながる小中連携の在り方について、さらに協議を深めるようお願いいたします。

「家庭・地域との連携」に関して、信頼される学校教育の確立のためにコミュニティ・スクールを導入し、「地域と共にある学校」づくりなど、積極的に推進していかうとされています。これにつきましては、時間をかけて実行していただきたいと考えます。また、人が集まるような講演会を開催することで、地域が集まる機会になるのではないかと考えます。

歴史・文化財の情報発信については、今後、鳥栖の伝統・文化について福岡女学院大学と包括連携協定を結ぶなど、学生のアイデアも取り入れながら積極的な情報発信を進めていただければと考えます。

その他の課題としまして、特別支援教育の充実についてはこれからも体制強化と連携をお願いいたします。生涯学習については法人の力を借りるなどして、組織的に子どもたちに「体験」させる場を与えることが必要かと存じますし、人権教育については小学校から中学校、高等学校、社会に至るまで人権教育が根付く教育をお願いしたいと思っております。

最後に「鳥栖市を誇れる子ども」「地域を愛する子ども」を育てるためには、学校だけでは限界があり地域全体の協力が必要かと思われれます。親や先生、地域の方の熱意が子どもの気持ちを動かし、子どもの気持ちを変えることができます。「ありがとう」や「おはよう」の感謝やあいさつの言葉・表現などがよりよい人間関係を構築し、地域の環境を整え「よりよい教育を通じたよりよい社会を創る」ことが実現すると考えます。幸い鳥栖市には「鳥栖市教育プラン」の3本柱がとても分かりやすく、どの世代にとっても受け入れやすいと感じていますのでこれからも継続した取り組みを期待しております。

● 久留米大学教授 徳田智代氏による意見

「学力の向上」に関しては、UDの視点を取り入れた授業実践が進められ、ICT利活用教育が進められています。パソコンの整備もなされているようです。デジタル教科書は教科の特徴によって活用の仕方や度合いが違わないかと思いますが、効果的な活用がさらに進むとよいと思われれます。

「豊かな心」に関して、教育相談係は学校の先生方やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あるいは適応指導教室、こども育成課等との連携が十分に図られているようです。また、不登校の子どもへの支援についても、ソーシャルワーカーの派遣時間の増加、関係部署との密な連携、別室への支援員の配置等、支援の質が上がっていることがわかり、高く評価したいと思います。現在、新型コロナウイルスの影響により、子どもたちの不安やストレスが高まっていることが懸念されます。引き続き濃やかに支援していただければと思います。

「特別支援」では、特別支援学級の在籍人数の急激な増加に対応するために、大変な努力や様々な工夫をされていることがわかります。説明された通り、専門的な知識や技術、そして「人」が重要であると考えます。適任者の確保やさらなる研修の充実をお願いいたします。また、中学校の通級指導教室が設置されるよう、引き続き希望いたします。

教職員の働き方改革では、外部人材の活用や部活休養日の設置等により、昨年より時間外勤務は縮減しています。「鳥栖市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」に沿って、さらに時間縮減をお願いします。時間数だけでなく、教職員の精神的ストレスの状況についても気になります。教員を目指す人を増やし、質の高い教育を提供できる人材を確保するためにも、働き方やメンタルヘルスに気を配ることは重要だと考えます。

「家庭・地域との連携」においては、コミュニティ・スクールを中心に、地域とのつながりが増えてきています。さらにコミュニティ・スクールが充実することを期待します。引き続き意識調査等を実施していただき、成果と課題を報告していただければと思います。

「生涯学習」に関して充実していているように思います。図書館利用者の減少は残念に思いますが、やむを得ない流れなのではないでしょうか。そのような中、ボランティア団体等と連携したソフト事業の拡充や、各種講座・教室等の実施など様々な工夫がなされていることは評価できます。

「文化資源の情報発信」に関して、小中学校への学習支援回数が増加しており、情報発信の機会が増えています。しかし自己評価によると、学習支援を依頼される学校はまだ一部にとどまっているということですので、さらに支援の依頼が増え、「児童・生徒たちが郷土の歴史や文化遺産を学び、鳥栖市民であることの誇りを醸成」されることを期待いたします。平成30年度にまとめられた歴史読本「鳥栖をささえた3つの産業」をさらに活用されるのもよいのではないかと考えます。また、「勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用」に関して、史跡見学会のリピーターが多いことは素晴らしいことだと思いますが、それに加えて若い人に関心をもってもらうことも重要だと思います。大学生への案内などご協力できることがあれば、お声かけください。自己評価にも示されているように、様々な災害が発生している昨今ですので、引き続き防災面への措置についても検討をお願いいたします。